

国際テロ情勢と警察の対応

(1) 国際テロ情勢

① イスラム過激派

米国における同時多発テロ事件とイスラム過激派対策

米国における同時多発テロ事件（2001年（平成13年）9月11日）は3,000人を超える犠牲者を出し、世界に衝撃を与えた。この事件を契機に、イスラム諸国を含む多くの国々が、「アル・カーイダ」を始めとするイスラム過激派によるテロの脅威を改めて認識、テロの根絶に向けた対策が世界規模で進められている。

これまでに「アル・カーイダ」の最高幹部の一人であり、同時多発テロ事件の計画立案者とされるハリド・シェイク・モハメドを始め、多くの「アル・カーイダ」メンバーが身柄を拘束され、世界に広がったネットワークの一端が明らかにされるなど、一定の効果を上げている。

国際テロの脅威

米国等によるアフガニスタン攻撃（2001年（13年）10月8日（日本時間））以降、「アル・カーイダ」メンバーは、世界中に分散し、

- ・ チュニジアにおけるシナゴグ（ユダヤ教礼拝所）爆破事件（2002年（14年）4月）
- ・ パキスタンにおける米国総領事館爆破事件（6月）
- ・ イエメン沖における仏タンカー爆破事件（10月）

等、世界各地でテロ事件を行った。

依然として所在不明であるオサマ・ビンラディンを含む「アル・カーイダ」幹部は、2002年（14年）から2003年（15年）にかけ、マスコミを通じて今後も米国とその同盟国に対するテロを継続する旨のメッセージを流しており、イスラム過激派による国際テロの脅威は依然として高い状況にある。

2002年（14年）10月に発生したインドネシア・バリ島における爆弾テロ事件は、大規模・無差別テロの脅威が我が国と地理的に近い東南アジアにまで及んでいることを示しており、我が国の権益や在外邦人へのテロの脅威も高まっている。

事例1

2002年（14年）6月5日、インドネシアで逮捕された「アル・カーイダ」の東南アジア地区責任者とされるオマール・アルファルクは、同時多発テロ事件から1年後に当たる9月11日前後に東南アジア各地の米国在外公館をトラック爆弾でねらうという同時多発テロ計画が実行段階にあることを供述した。そのため、米国は警戒レベルを一段階引き上げるとともに、標的にされている可能性の高い在外公館を一時閉鎖した。

事例2

2002年（14年）10月12日、インドネシア・バリ島において、バー及びディスコが連続爆破され邦人2人を含む202人が死亡、300人以上が負傷した。インドネシア当局は、主犯格を含む容疑者複数逮捕、東南アジアを拠点とし、「アル・カーイダ」とも関連を有するとされるイスラム過激派「ジェマア・イスラミア」が関与していたと発表した。犠牲者の多くはオーストラリア人ら外国人観光客であった。

米国等によるイラクに対する武力行使（2003年（15年）3月）

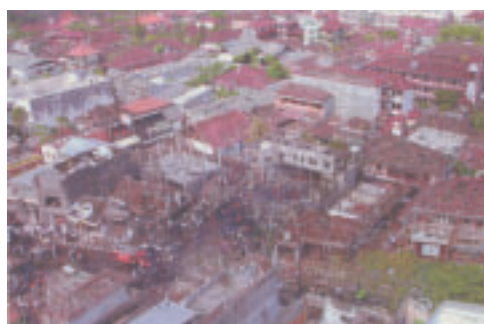
「アル・カーイダ」は、攻撃開始から声明を発表して、すべてのイスラム教徒に米国及び米同盟国へのジハード（聖戦）を呼び掛けていたことから、攻撃開始後のテロ事件の多発が懸念されていたが、戦闘終了後の5月12日、サウジアラビア・リヤドで外国人居住区に対する連続爆弾テロ事件が発生したのに続き、5月16日には、モロッコ・カサブランカにおいても連続爆弾テロ事件が発生した。

また、5月12日「アル・カーイダ」の最高幹部、アイマン・アルザワヒリとされる者が、カタールの衛星放送「アル・ジャジーラ」を通じ、イラク戦争で米国を支持協力したアラブ諸国及び米、英、オーストラリア、ノルウェーを名指して非難し、攻撃を呼び掛けた。

このような状況から、国際テロの脅威は依然として高い状況にある。

事例

2003年（15年）5月12日（日本時間13日）、サウジアラビア・リヤドにおいて、外国人居住区3か所に大量の爆発物を積んだ車両が突入し、自爆、34人が死亡、邦人を含む194人が負傷した。サウジアラビア当局は、「事件の実行犯は15人で、サウジアラビア人が関与している」と発表した。米国は、同事件が「アル・カーイダ」によるものである疑いが強いと指摘した。



インドネシア・バリ島における爆弾テロ事件
（オーストラリア連邦警察提供）



サウジアラビア・リヤドにおける爆弾テロ事件

②北朝鮮

日本人拉致容疑事案

・捜査状況

警察では、14年に入って、欧州において日本人女性1人と日本人男性2人が消息を絶った事案及び新潟県において日本人母娘が消息を絶った事案について、新たに北朝鮮による拉致容疑事案と判断した。これを含めて、北朝鮮による日本人拉致容疑事案は、15年7月時点で、10件発生し15人が拉致されたものと判断している（表6-1）が、このほかにも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があることから、所要の捜査や調査を行っている。

・拉致の目的

北朝鮮による日本人拉致容疑事案について、その目的は必ずしも明らかではないが、諸情報を総合すると、北朝鮮工作員が日本人のごとく振る舞えるようにするための教育を行わせることや、北朝鮮工作員が日本に潜入して、拉致した者になりすまして活動できるようにすることなどが、その主要な目的とみられる。

・北朝鮮の対応

14年9月17日に開催された日朝首脳会談の席上、金正日総書記は、拉致問題について、「(北朝鮮の)特殊機関の一部の妄動主義者らが英雄主義に走ってかかる行為を行ってきたと考えている」との認識を示し、謝罪した。しかし、北朝鮮側は「(拉致問題は)本質上すべて解決した問題」としているほか、日本に帰国した5人の被害者について、「日本政府は一時帰国した5人の一方的な永住帰国を決めた」などとして日本を非難しており、問題の全面的な解決に向けた積極姿勢はみせていない。

表6-1 「北朝鮮による日本人拉致容疑事案」の概要

発生時期・場所	事案(事件)名	事案の概要
昭和52年9月 石川県鳳至郡	宇出津事件	北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、かねてから知り合いであった東京都在住の日本人男性を海岸に連れ出し、工作船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引渡したもの(主犯格の北朝鮮工作員・金世鎬の逮捕状を得て、国際手配)。
昭和52年11月 新潟県新潟市	少女拉致容疑事案	当時13歳の横田めぐみさんが、クラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後消息を絶ち、行方不明となったもの。
昭和53年6月頃 不明	李恩恵拉致容疑事案	昭和62年11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫が、「北朝鮮において、昭和53～54年ごろに日本から拉致されて来た「李恩恵」と称する日本人女性から、日本人になりすますための教育を受けた」、「李恩恵は「日本から船で引っ張られてきた」と言っていた」と供述したことなどから明らかとなったもの。
昭和53年7月 福井県小浜市	アベック拉致容疑事案 (福井) 注1	地村保志さん、濱本富貴恵さんがデートに行くと言って軽貨物自動車を外出したまま帰宅せず、自動車は、海岸付近の展望台で、キーを付けたままで見失われたもの。
昭和53年7月 新潟県柏崎市	アベック拉致容疑事案 (新潟) 注2	蓮池薫さんが家族に自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、奥土祐木子さんも勤務先と同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って勤務終了後勤務先を出たまま消息を絶ったもの。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で見失われた。
昭和53年8月 鹿児島県日置郡	アベック拉致容疑事案 (鹿児島)	市川修一さんが、増元みみさんを誘って浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、市川さんの乗っていた自動車は、同浜のキャンプ場付近で、ドアロックがされた状態で発見されたもの。増元さんも、市川さんと浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅しなかった。
昭和53年8月 新潟県佐渡郡	母娘拉致容疑事案 注3	新潟県真野町において、曾我ひとみさん、曾我ミヨシさん母娘が、買い物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶ったもの。
昭和55年5月頃 欧州	欧州における日本人 男性拉致容疑事案	欧州滞在中の石岡亨さん、松木薫さんが、それぞれ消息を絶ち、その後、石岡さんから家族宛に届いた昭和63年8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたもの。
昭和55年6月 宮崎県宮崎市	シグナス 辛光洙事件	昭和60年6月に韓国当局からの発表により発覚した事件で、北朝鮮工作員である辛光洙さんが、昭和55年6月、大阪府在住の原教晁さんを宮崎県の青島海岸に連れ出し、工作船で北朝鮮に拉致したもの(辛光洙について、逮捕状を得て、国際手配)。
昭和58年7月頃 欧州	欧州における日本人 女性拉致容疑事案	英国留学中の有本恵子さんが、昭和58年10月ごろに両親宛に配達されたコペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ったもの。その後、同じくヨーロッパから失踪した石岡亨さんから家族宛に届いた昭和63年8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、有本さんら3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたもの(よど号犯人魚本(旧姓:安部)公博の逮捕状を得て、国際手配)。

注1～3：このうち、地村保志さん、濱本(現・地村)富貴恵さん、蓮池薫さん、奥土(現・蓮池)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人が、14年10月、24年ぶりに帰国した。

北朝鮮による過去の主なテロ事件

北朝鮮は、朝鮮戦争以降、南北軍事境界線を挟んで韓国と軍事的対峙関係にあり、韓国に対するテロ活動の一環として、様々な国際テロ事件を引き起こしている(表6-2)。

表6-2 北朝鮮による主なテロ事件

事件名	事件概要
韓国大統領官邸 (青瓦台)襲撃未遂事件	1968年(昭和43年)1月21日、韓国軍人に偽装して同国に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ31人が、朴正熙韓国大統領ら韓国要人の暗殺を企図して、韓国大統領官邸(青瓦台)から数百メートルの路上で、民間人5人と警察官1人を射殺した。 韓国当局により、武装ゲリラ31人のうち30人が射殺され、1人が検挙された。 本事件は、朝鮮人民軍偵察局による犯行とみられている。
ビルマ・ラングーン事件	1983年(58年)10月9日、北朝鮮貨物船の船員に偽装してビルマ(現ミャンマー)に潜入した北朝鮮の武装ゲリラ3人が、同国を親善訪問中であった全斗煥韓国大統領を始めとする韓国政府要人の暗殺を企図して、同大統領一行の訪問先である「アウンサン廟」において爆弾テロを引き起こし、韓国外務部長官等21人を死亡させ、47人を負傷させた。 ビルマ当局により、武装ゲリラ3人のうち1人が射殺され、2人が逮捕された。 本事件は、朝鮮人民軍偵察局による犯行とみられている。
大韓航空機爆破事件	1987年(62年)11月29日、日本人名義の偽造旅券を所持した北朝鮮工作員の金勝一と金賢姫が、バグダッド発アブダビ、バンコク経由ソウル行きの大韓航空機858便に時限爆弾を仕掛け、アブダビからバンコクへ向かう途中のビルマ南方アンダマン海域上空で爆破させ乗員乗客115人全員を死亡させた。 パーレン当局により、2人は身柄を拘束されたが、両名は服毒自殺を図り、金勝一は死亡した。 金賢姫の供述等から、同人らは、朝鮮労働党対外情報調査部に所属し、北朝鮮において「ソウル・オリンピック(1988年(63年)9月)を妨害するため大韓航空機を爆破せよ」との指令を受けたことが判明した。

③日本赤軍及び「よど号」グループ

日本赤軍

13年4月、最高幹部重信房子(12年11月逮捕)は獄中から日本赤軍の解散を宣言、日本赤軍も「5.30声明」^(注1)で組織として追認した。

しかし、重信房子の出した解散宣言は、「テルアビブ・ロッド空港事件」を依然として評価しているなど、テロ組織としての日本赤軍の危険性に変化はない。

警察は、引き続き逃亡中の7人のメンバーの早期発見、逮捕に向け、関係機関や外国との連携を強化している。

「よど号」グループ

昭和45年3月31日、極左暴力集団「共産同赤軍派」のメンバー9人が、「国際根拠地建設」構想^(注2)に基づき、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入国した。

警察は、「よど号」犯人を国際手配し、既に田中義三ほか1人を逮捕した。このほか、2人が既に死亡しており、現在も北朝鮮に留まっている犯人は5人とみられる(うち1人は死亡したとされているが未確認)。



依然逃走中の日本赤軍メンバー



依然逃走中の「よど号」グループ

(注1) 1972年(昭和47年)5月30日の「テルアビブ・ロッド空港事件」を記念して毎年5月30日前後に出している声明。

(注2) 日本革命を達成させるため、社会主義国に国際根拠地を建設し、赤軍派の活動家を送り込んで軍事訓練を受けさせ、再び日本に上陸して武装蜂起を執行するという構想。

63年、欧州で北朝鮮工作員と接触していた日本人女性6人に対し、外務大臣が旅券返納命令を発出したが、6人が全員「よど号」犯人の妻（1人は元妻）であることが判明した。元妻を除く5人が返納命令に違反したため、旅券法違反で国際手配を実施し、平成13年9月に赤木恵美子を、14年9月には小西タカ子をそれぞれ逮捕した。

また、15年5月には魚本民子について、偽名で銀行口座を開設したとして、有印私文書偽造・同行使の容疑で逮捕状を取得、国際手配を実施した。

14年3月、警察は、「金日成・北朝鮮主席（当時）の教示（指示）に基づき、日本人の獲得工作に従事していた」旨の「よど号」犯人の元妻の供述を含め、これまでの捜査結果を総合的に検討した結果、欧州における日本人女性拉致容疑事案について、「よど号」グループ及び北朝鮮による拉致の疑いがあると判断した。

14年9月、有本恵子さんに対する結婚目的誘拐容疑で、魚本（旧姓安部）公博に対し、逮捕状を取得、10月には国際手配を実施した。

（2）警察の対応

①情報収集と捜査の徹底等

テロ対策の要諦は、その未然防止にある。そのために情報収集及び捜査等を徹底する必要があるが、とりわけ、幅広い情報収集と的確な分析が不可欠である。

テロは極めて秘匿性の高い行為であるため、テロに関する情報のほとんどは断片的であることから、情報の蓄積と総合的な分析が不可欠である。

警察は、同時多発テロ事件後、情報収集・分析活動を強化するとともに、各国治安機関との情報交換の内容を深め、頻度を高めるなど連携を強化、さらに、国際テロリストの我が国への潜入防止を図るため、入国管理局、海上保安庁等関係機関との連携を強化し、水際対策の徹底を図っている。

②テロ対処部隊の充実強化

特殊部隊（SAT）：7都道府県警察に設置

任務 ハイジャック，重要施設占拠事案等の重大テロ事件，組織的な犯行や強力な武器が使用されている事件等に出動し，被害者・関係者の安全を確保しつつ，事態を鎮圧して，被疑者を検挙することを主たる任務としている。

装備 ライフル銃，自動小銃，特殊閃光弾，作戦用ヘリコプター等

銃器対策部隊：全国警察の機動隊に設置

任務 銃器等を使用した事案への対処や原子力発電所等の重要施設の警戒警備を主たる任務としているが，重大事案発生時には，SATの到着までの第一次的な対応に当たるとともに，その支援に当たることを任務としている。

装備 サブマシンガン，ライフル銃，防弾衣，防弾帽，防弾楯，装甲警備車等

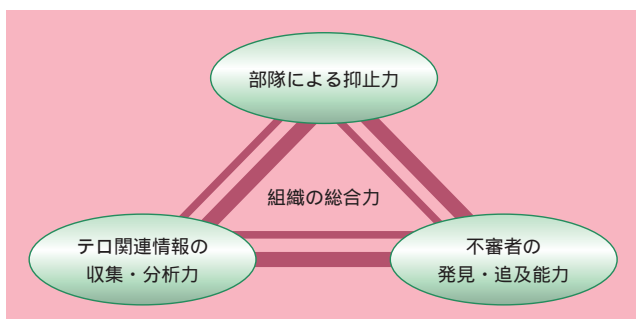
NBCテロ対応専門部隊：8都道府県警察に設置

任務 生物化学テロが発生した場合に，迅速に発生現場に臨場して，関係機関と連携を図りながら，情報収集，原因物質の回収・検知，被害者の避難・誘導等に当たることを任務としている。

装備 NBCテロ対策車，化学防護服，生化学防護服，化学剤検知器，生物剤検知器等

これらの部隊については，同時多発テロ事件以降の厳しいテロ情勢を踏まえ，国内におけるテロ対策に万全を期すため，実戦的な訓練を積み重ねるとともに，関係機関との情報交換や装備資機材の充実等により，対処能力の更なる強化を図っている。

③重要施設の警戒警備



原子力関連施設警戒隊を激励する警察庁長官（新潟）

平成15年3月の米国等によるイラクに対する武力行使の開始に伴い，総理大臣官邸等我が国の重要施設や米国等関連施設等の警戒警備の強化を図った。特に，原子力関連施設については，サブマシンガン，ライフル銃や装甲警備車等を配備した機動隊銃器対策部隊により原子力関連施設警戒隊を編成するなどして，警戒警備の徹底を図った。

④生物化学テロ対策

未然防止対策の徹底

生物化学テロに使用されるおそれのある物質を管理する事業者等に対する保管管理の強化指導

関連物質の不自然な取引等に関する情報収集の強化

空中散布を防ぐための小型航空機の保管管理の強化指導

生物テロに備えた保健・医療機関等との密接な連携体制の確立



NBCテロ対応専門部隊の訓練状況（福岡）

現場対処能力の向上

全国の機動隊等への装備資機材の増強配備

現場対処訓練の徹底による部隊練度の向上

NBCテロ対応専門部隊の機動的運用

⑤ハイジャック防止対策

同時多発テロ事件により、ハイジャックの未然防止の重要性を再認識

警察の対応

海外の治安機関との情報交換等による関連情報の収集強化

国土交通省、航空会社等関係機関との連携による危険物持込防止対策の徹底

空港の保安検査場内外への警察官の増強配備による危険物、不審者の早期発見

⑥関係省庁との連携強化

警察では、重大テロ等対策に関し、関係省庁と会議を通じた情報の交換や対応策の検討等を行っている。特に、防衛庁・自衛隊とは、平素から情報の交換、施設の利用、技術的事項に係る相互の助言等により密接な連携を図り、重大テロ等が発生した場合には、必要に応じ、装備資機材の貸与、警察部隊の輸送支援を要請するなど、十分な連携の下で事態に対処することとしている。

防衛庁・自衛隊との連携強化

12年12月、武装作業員事案等様々な事態に対応するため、治安出動の際における治安の維持に関する協定（基本協定）を改正

13年2月、基本協定の改正を受け、治安出動の際における治安の維持に関する細部協定を改正

基本協定等の改正を受け、14年5月までに全都道府県警察とこれに対応する陸上自衛隊の師団等との間で治安出動に関する現地協定を締結

上記協定に基づく共同図上訓練を14年11月の北海道を皮切りに各地で実施



共同図上訓練（北海道）

⑦国際テロ緊急展開チームの派遣

テロ事件発生時には、専門知識を有する要員を現地に派遣し、治安当局との連携、情報収集及び各国捜査機関への捜査支援活動等に当たることが重要。

警察庁警備局外事課に国際テロ緊急展開チーム（TRT：Terrorism Response Team）を設置し、平素から、国際テロ事件の捜査手法の研究、各国人質交渉専門家による訓練等を通して事案対処能力の向上を図っている。

事例

2002年（14年）10月、インドネシア・バリ島における爆弾テロ事件に際し、国際テロ緊急展開チームを現地に派遣、現地治安当局及び現地に派遣された各国治安機関担当者らとの情報交換を行った。

また、科学警察研究所から鑑識分野の専門家をチームの一員として派遣し、遺体の身元確認作業の指導、援助を実施した。

⑧国際協力の推進に向けた取組み

世界各国との連携、協力は、国際テロ対策を効果的に進めるために不可欠。

サミットや国連の場等において活発な討議がなされており、警察庁も積極的に参加している。

2002年（14年）6月にカナダで開催されたカナナスクス・サミット、9月にデンマークで開催されたアジア欧州会合（ASEM）首脳会合、10月にメキシコで開催されたAPEC首脳会議において、テロ対策に関する様々な宣言等が採択された。

警察も国際協力に向けた様々な取組みを実施。

「国際テロ事件捜査セミナー」

テロ事件の捜査技術に関するノウハウの提供を行うため、国際協力事業団（JICA）との共催で、開発途上国のテロ対策実務担当者を招致した。

「アジア地域テロ対策協議」の開催

2003年（15年）3月、テロ対策に関する地域協力を推進するため、東南アジア地域及び中央アジア地域のテロ対策担当者を招致した。

テロ資金対策では国際社会と共同歩調をとり、積極的な取組みを実施。

14年6月、「テロリズムに対する資金供与の防止に関する国際条約」を締結。同条約の締結により、我が国は、12のテロ防止関連条約すべてを締結した。

国連安保理決議第1373号で求められているテロリスト等の資産凍結にも積極的に取り組んでおり、機動的な資産凍結の実施のために設置された「テロリスト等に対する資産凍結等に係る関係省庁連絡会議」に警察庁も参加している。

15年7月末現在、我が国では、376のテロ関連個人・団体を資産凍結対象としている。

⑨サイバーテロ対策

社会の情報化，ネットワーク化の飛躍的發展により，情報システムや情報通信ネットワークが重要インフラ等の公共性の高い社会基盤に浸透するのに伴い，サイバーテロの脅威が現実のものとなっている。

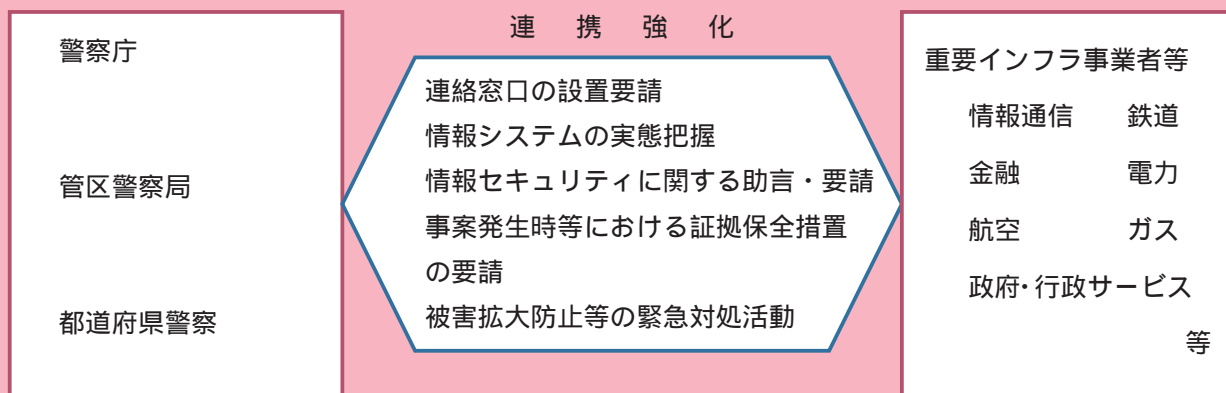
- ・ 14年10月，世界規模でインターネットのデータの流れを制御するルートDNSサーバ^(注1)に対するDDoS攻撃^(注2)が発生
 - ・ 15年1月，韓国において特に甚大なインターネット接続障害を生じたスラマーワーム^(注3)が発生
- このような情勢下，同年5月に開催されたG8の司法・内務閣僚会合において，重要情報インフラ防護が議題の一つに挙げられ，国際的な連携強化や政府と民間部門の関係強化が重要な課題とされている。

警察におけるサイバーテロ対策

目的	施策
発生の未然防止 事案発生時の被害拡大の防止及び事件検挙	重要インフラ事業者等との連携強化 情報収集体制及び捜査体制の強化 機動的技術部隊であるサイバーフォースによる24時間体制の予兆の把握，事案の認知 セキュリティポータルサイトの設置等によるセキュリティ情報の提供 各国治安機関等との連携の強化 サイバーテロ対策技術に関する研究開発 専門能力を有する人材の育成 等

重要インフラ事業者等との連携強化

警察では，サイバーテロが発生した場合，国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすおそれがあることから，重要インフラ事業者等とのより一層の連携強化に努めている。



(注1) ルートDNSサーバ：インターネット上でドメイン名とIPアドレスを対応させるための情報を提供するネームサーバの最上位に位置するものであり，14年10月当時の設置台数は，世界で13台（日本に1台）であった。

(注2) DDoS（Distributed Denial of Service）攻撃：攻撃目標のサーバに対して，複数のサーバやパソコンから同時に大量のデータを送りつけ，その機能を停止させる電子的攻撃。

(注3) スラマーワーム：Microsoft SQL Server 2000 SP2等のセキュリティホールを利用してサーバに侵入し，さらに他の任意のサーバへ同様の侵入を繰り返すことによりネットワークのトラフィックを増大させ，システムダウンを引き起こすワーム。

対日有害活動の現状と警察の対応

(1) 北朝鮮による対日諸工作

① 朝鮮総聯^{れん}を通じた対日諸工作

朝鮮総聯は、慶祝行事等の際に政界人や報道関係者等を招待したほか、幹部が地方自治体の首長を訪問して、早期の国交正常化への協力や朝鮮総聯の活動への理解を求めるなどの諸工作を行った。

② 北朝鮮による工作活動

北朝鮮工作員の検挙

平成15年2月28日、我が国において活動していた朝鮮労働党統一戦線部工作員である在日朝鮮人の男性(73)を公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反(不法在留罪)で書類送検した。

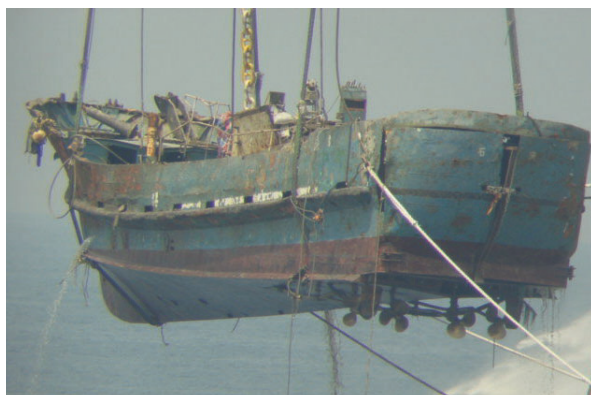
捜査の結果、同人が、在日拠点責任者として対韓国工作活動に従事していたこと、工作活動に関する北朝鮮本国からの指示・命令は文書形式で、主に、万景峰92号の船長託送で行われていたこと、同船に乗船してきた統一戦線部担当者から、船内で指導を受けることもあったことなどが明らかとなった。

九州南西海域における工作船事件

13年12月22日、九州南西海域において発生した工作船事件につき、15年3月、海上保安庁は、乗組員10人を容疑者不詳のまま殺人未遂と漁業法違反(立入検査忌避)で書類送検した。

本事案に係る船舶については、2002年(14年)9月に行われた日朝首脳会談において、金正日総書記から北朝鮮の特殊部隊が行ったものと思われる旨の発言があったほか、海上保安庁がこれまでに回収した船体その他の証拠物等から総合的に判断した結果、北朝鮮の工作船であると特定された。

警察は、これまで検挙した事例から、一般的に、工作船の目的は、工作員の潜入・脱出にあるとみている。



引き揚げられる工作船(海上保安庁提供)

③ 最近の北朝鮮の動向

核開発をめぐる動向

北朝鮮は、2002年(14年)10月に米国に対して核開発を継続していることを認めたと報じられたが、その後、核拡散防止条約(NPT)からの脱退を宣言し、1994年(6年)の米朝枠組み合意によって凍結されていた核関連施設を再稼働させるなど、我が国を含めた国際社会との間で緊張を高めている。

日朝国交正常化交渉

日朝国交正常化交渉は、14年10月29日~30日、マレーシアのクアラルンプールにおいて行われた第12回本会談以降、日本人拉致問題や核開発問題等をめぐって膠着状態に陥っている。さらに、北朝鮮は、15年3月に我が国が行った情報収集衛星の打ち上げについて、「軍事大国化野望の実現の一環」と報道する(朝鮮中央放送)など、様々な事象をとらえて非難を繰り返している。

④北朝鮮による対日諸工作の今後の見通しと警察の対応

北朝鮮は、今後とも、時宜をとらえた対日非難を継続するとともに、我が国の各界各層に対して、過去の清算を最優先させた早期の国交正常化への協力要請や、朝鮮総聯の活動に対する理解を求めて、直接又は朝鮮総聯を介した諸工作を活発に展開するものとみられる。

警察は、北朝鮮をめぐる情勢に引き続き重大な関心を持ちながら、違法事案に対しては厳正な取締りを行うこととしている。

(2) ロシア・中国による対日諸工作

ロシアでは、治安・情報機関の組織や権限を強化する傾向がみられ、我が国にも様々な肩書き（カバー）を持つ情報機関員を相当数配置しているとみられる。

オーストリア内務省は、2002年（平成14年）9月発行の、「2001年憲法擁護白書」において、「低調になっていたロシア情報機関の活動が、旧KGB出身のプーチン大統領の就任後全世界で復活しつつある」と警戒を呼び掛け、大使館員や通商代表部員、ジャーナリストの肩書き（カバー）を持ったスパイのほか、国際機関にも多数の要員を送り込んでいると指摘している。

事例

14年3月、元航空自衛官の防衛関連会社社長に、我が国の「防衛秘密」である中距離空対空レーダー誘導ミサイル（通称「スパロー」）等のマニュアルを要求した軍参謀本部情報総局（GRU）の機関員とみられる元在日ロシア連邦通商代表部の職員を、日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法違反（防衛秘密の探知収集の教唆）で摘発している。

中国は、社会主義現代化建設という国家目標達成のため、先端科学技術の移転や経済援助・投資を獲得するため、多数の技術・研究者等を我が国に派遣しているほか、在日公館員、人民解放軍・国防科学技術関連企業や代表団員等による各種の働き掛けを行っている。

2001年（13年）3月に採択された「国民経済と社会発展に関する第10次5か年計画」において、「国防科学研究の強化・国防科学技術工業改革を推進し、新型武器装備を発展させる」、「現代技術、特にハイテク条件下での防衛作戦能力を増強する」との方針が示された。

中国政府発行「2002年の中国の国防」において、「国防科学技術工業は国の戦略的産業」と位置付け、特に「ハイテク兵器・装備を優先的に発展させ、現代化水準の向上に努めている」とするなど、ハイテク導入による国防科学技術工業の現代化を強調している。

警察は、ロシア・中国の違法事案に対し、厳正な取締りを行うこととしている。

(3) 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

①大量破壊兵器拡散の懸念

2002年(平成14年)12月, イエメン沖において, 米軍等の臨検により, 北朝鮮から出航した船舶がスカッドミサイルを積載しているのが発見され, 北朝鮮が依然として他国と大量破壊兵器関連物資等の取引を行っていることが明らかとなった。

2003年(15年)1月, ブッシュ大統領は, 一般教書演説で「テロとの戦いにおける最も深刻な危険は, 核兵器, 化学兵器, 生物兵器を追い求め, 保有する無法国家である」と述べ, イラン, イラク及び北朝鮮の大量破壊兵器等の使用, テロリストへの譲渡の可能性を指摘した。

②不正輸出防止対策

大量破壊兵器に転用され得る貨物等の輸出及び輸入の管理の徹底を図ることは, 我が国のみならず, 各国の安全保障上も極めて重要である。

14年4月1日, 輸出貿易管理令等の改正により, 原則として, すべての貨物が規制の対象となる日本版「キャッチオール規制」が導入され, 不正輸出対策が強化された。

同年6月, カナナスキス・サミットにおけるG8外相会合で, 大量破壊兵器等の拡散等の問題については, 多国間の枠組みや輸出管理の強化等を行う必要があることが指摘された。

警察は今後も関係各機関と緊密に連携を図り, 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを一層強化することとしている。

事例1

15年5月, 核兵器等の開発に用いられるおそれがあるものとして, 輸出許可の申請をすべき直流安定化電源を経済産業大臣の許可なく輸出したとして, 東京都内の商社を摘発した(警視庁)。

事例2

15年6月, ミサイル関連機材として輸出規制されたジェットミル(超微粉砕機)をイランへ向け不正輸出したとして, 東京都の粉粒機器メーカーの社長らを逮捕した(警視庁)。

コラム

1

情報収集活動の多様化

各国の情報機関は, 冷戦時は, 敵対国に対して政治的, 軍事的な情報の収集を行うのが一般的であったが, 冷戦の終結により政治的に大きな対立軸がなくなり, 近年は経済情報の収集にも一層力を入れている。こうした動きに対応するため, 米国は1996年(8年), 経済スパイ取締法を制定し, 企業等に対する情報収集活動の取締りを強化している。

また, 情報収集の手段についても, 現代の情報化社会においては, ヒューミント(Humint; Human Source Intelligence)と呼ばれる伝統的な「人」から入手する情報だけでなく, 電波情報(Sigint; Signals Intelligence), 画像情報(Imint; Imagery Intelligence)等も重要となってきた。

極左暴力集団の動向と対策

(1) 極左暴力集団の動向

① J R総連との対立の収束を図った革マル派

革マル派は、平成11年末以降13年8月まで、J R九州労組組合員の大量脱退問題や元J R総連組合員の行方不明事案をめぐりJ R総連と対立したが、14年は、J R総連に対する批判等は行わず、対立はみられなかった。

J R総連は、12年11月以降行方不明になっていた元J R総連組合員に関し、14年4月15日、同組合員が4月13日に自宅に戻ったことを明らかにする「見解」を報道機関に送付した。このなかで、J R総連は、元組合員の帰宅を「私たちの連続した闘いが革マル派を追いつめてきた結果」とする一方、革マル派に対して「彼らが労働運動に対して犯した過ちは、」同組合員「が戻ったと言えども許されるものではない」などと批判したが、これに対する革マル派の反応はなかった。また、J R総連は、本件事案に係る警察の捜査を「一方的な「捜査協力」の強要と組織介入」等と批判し、「今後とも労働組合主義に徹し、いかなる政党党派の支配・介入を許さずまい進する決意」等とJ R総連の立場を強調した。

警察は、11月1日、革マル派活動家がJ R東労組組合員に対し、組合を脱退し、退職することを強要した事件で、革マル派活動家を含むJ R東労組組合員等7人を強要罪で通常逮捕した。これに対してJ R連合は、「この事件は革マル派の浸透という組織の暗部をさらけ出した事件」等とJ R東労組を批判した。



中核派のデモ行進（5月，東京）

②有事法制問題等に取り組んだ中核派

中核派は、14年の闘争課題の最重点に有事法制問題を掲げ、同派が主導する「百万人署名運動」等の団体を前面に押し立てて、超党派主催の大規模集会への参加や労組、大衆団体と共闘した集会、デモに取り組んだ。

労働運動では、国労問題に積極的に取り組み、「闘う国労闘争団」^(注1)に対する激励行動を活発化させた。

中核派の組織内部では、長期投獄者や逃亡者に対する指導部の対応に不満を持つ元非公然活動家グループと指導部との対立が表面化した。こうしたなか、12月、埼玉県春日部市内において元政治局員が、また、東京都中野区内において元中核派活動家が、それぞれ中核派活動家とみられる数人の者により襲撃され重傷を負う事件が発生した。

③組織の建て直しを図るなかで活動家の組織逃亡や除名問題が発生した革労協

革労協は、11年5月に主流派、反主流派に分裂して以降、双方が内ゲバ事件を引き起こすなど対立状態にあったが、14年中、内ゲバを中断し、大衆運動に取り組む、組織の建て直しを図った。

主流派は、最高幹部が病死（13年12月）して以降、集団指導体制を確立し、組織内の結束を図った。

また、反主流派は、ブッシュ米国大統領の来日（14年2月17日）に合わせ、「2.11米海軍小柴貯油施設に向けた飛翔弾発射事件」^(注2)等、注目度の高い「テロ、ゲリラ」事件を引き起こした。



米軍座間基地に向けた飛翔弾発射事件（11月、神奈川）

（注1）正式名称は「解雇撤回・地元JR復帰を闘う国労闘争団」。平成2年に解雇された国労組合員の一部が、「解雇撤回、地元JR復帰」を要求して結成した組織で、中核派が積極的に支援している。

（注2）14年2月11日（月）深夜、神奈川県で高校グラウンド内に仕掛けられた時限式の発射装置から、米海軍施設に向けて鉄球状の弾が発射された。

④成田暫定平行滑走路供用開始で反発を強めた極左暴力集団等

成田空港2本目の滑走路となる暫定平行滑走路は、14年4月、供用を開始した。

7月に就任した新東京国際空港公団総裁は、就任時の記者会見で「(暫定平行滑走路の)北側延伸も選択肢」等と述べ、当初計画の平行滑走路の建設に積極的な姿勢をみせた。また、国土交通省は、15年度予算の概算要求に平行滑走路の整備費を盛り込んだ。

これに対して、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループや極左暴力集団は、「暫定滑走路粉碎 - 延長阻止」を訴え、集会、デモに取り組んだ。こうしたなか14年中、中核派が「1.9千葉県総務部幹部宅放火事件」^(注1)等4件、革労協反主流派が「4.12京成本線電車放火事件」^(注2)1件の「テロ、ゲリラ」事件をそれぞれ引き起こした。



千葉県総務部幹部宅放火事件（1月，千葉）



千葉県土木部職員宅放火事件（4月，千葉）

⑤イラクに対する武力行使に対し、反戦闘争として取り組んだ極左暴力集団

極左暴力集団は、米国等によるイラクに対する武力行使に関して「米英帝国主義のイラク人民皆殺し戦争を弾劾する」などと主張し、米国大使館、同領事館、米軍基地への抗議行動や、集会、デモ、ビラ配布に取り組む一方、市民団体主催の集会、デモ等にも積極的に参加した。その過程で、15年3月20日、米国大使館付近で極左活動家を含む4人を公務執行妨害罪で逮捕するなど、計7人を逮捕した。

また、革労協反主流派は、「4.3米軍厚木基地に向けた飛翔弾発射事件」^(注3)等、武力行使の前段を含めて5件の「テロ、ゲリラ」事件を引き起こした。

(注1) 14年1月9日(水)未明、千葉県で千葉県幹部職員宅車庫内に時限式の発火装置が仕掛けられ、乗用車、車庫及び倉庫が全焼した。

(注2) 14年4月12日(金)早朝、千葉県で京成電鉄の電車内に時限式の発火装置が仕掛けられ、連結部の蛇腹幌が焼け焦げた。

(注3) 15年4月3日(木)夜間、神奈川県で雑木林に仕掛けられた時限式の発射装置から、米軍基地に向けて鉄球状の弾が発射された。

(2) 諸対策の推進

警察は、事件捜査の徹底を図るとともに、アパート、マンション等に対するアジト摘発に継続して取り組んだ。これらの結果、平成14年中、革マル派非公然アジト2か所を摘発するとともに、非公然活動家10人を含む58人の活動家を検挙した。

非公然アジト及び主要検挙事例

- ・ 5月、革労協主流派活動家4人を暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等で逮捕。
- ・ 7月、大阪府内の革マル派非公然アジト「東住吉南アジト」を摘発。
- ・ 10月、中核派活動家10人を暴力行為等処罰ニ関スル法律違反で逮捕。
- ・ 11月、革マル派活動家を含むJR東労組組合員等7人を強要罪で逮捕。
- ・ 12月、北海道内の革マル派非公然アジト「札幌中央アジト」を摘発し、非公然活動家5人を逮捕。



革マル派非公然アジト「札幌中央アジト」(12月、北海道)

オウム真理教の動向と対策

(1) 依然として危険性を有するオウム真理教

①地下鉄サリン事件を始めとするテロの実行

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫が確立した教義に基づき、松本サリン事件や地下鉄サリン事件を始めとする数々の凶悪なテロを行った団体である。教団が行った無差別テロの実態について、平成14年1月29日に東京高裁が下した判決において、地下鉄サリン事件は、教祖（松本）の命令により教団幹部らが犯行計画を策定し準備を周到に行った組織的・計画的な犯行であり、「我が国の犯罪史上に類例をみない極めて残虐かつ凶悪で非人道的なもの」と認定された。

また、教団は、7年までロシアにも支部を有しており、14年1月23日には、当時指導を受けていたロシア人信者が、松本の奪還を図るテロを企てたなどとして、ウラジオストックの裁判所から有罪判決を受けている。

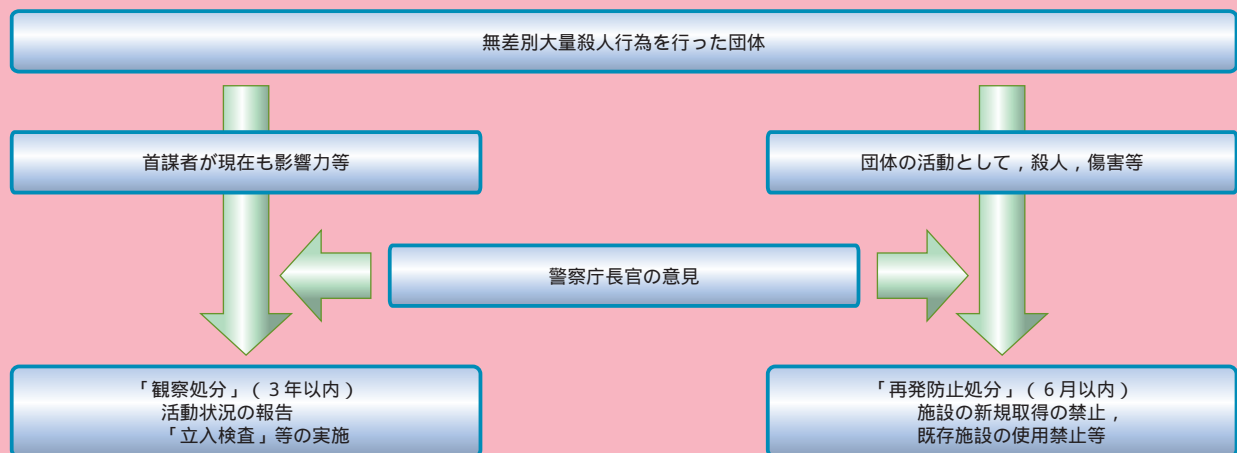
②団体規制法に基づく観察処分の期間更新決定

教団は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）（図6-1）に基づき、12年2月から3年間（15年1月まで）、公安調査庁長官の観察に付されていたが、同長官は、期間の更新が必要である旨の警察庁長官による意見を聴いた上、14年12月、公安審査委員会に対し期間の更新を請求した。これを受けた同委員会は、15年1月、

- ・ 教団は、代表者が現在も松本であり、松本を教祖として絶対的な帰依を維持しており、現在も、松本が教団の活動に絶対的ともいえる影響力を有していると認められる
- ・ 教団については、現在も、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実があると認められる
- ・ 教団は、その組織体質が未だ閉鎖的・欺瞞的^{まん}であり、活動状況を把握することが困難な実情にあり、引き続きその活動状況を継続して明らかにする必要がある

などとして、3年間の観察処分の期間を更新する決定を行った。

図6-1 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律



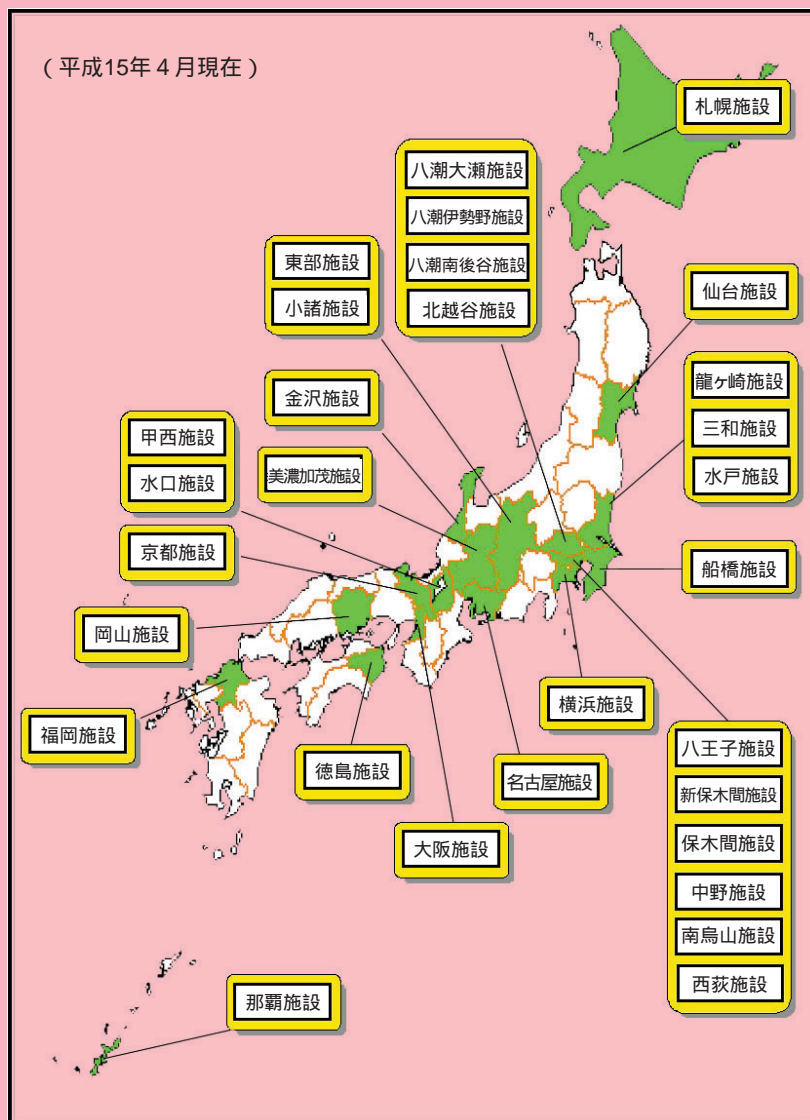
（公安調査庁長官の請求により公安審査委員会が決定）

③地方及び海外への進出

15年4月現在、教団は、全国18都道府県に30か所の拠点施設を有し（図6-2）、信者約1,650人を擁しているが、特に、14年11月には札幌及び那覇に、15年2月には岡山に、それぞれ拠点施設を設けるなど、近年、地方への進出が顕著である。

また、海外においても、ロシアに拠点を設け、ロシア人信者約300人を擁しており、日本から教団幹部を頻繁に派遣し、指導に当たらせている。15年4月には、上祐史浩教団最高幹部が、自らロシアを訪問し、直接指導に当たっている。

図6-2 オウム真理教拠点施設～18都道府県30施設



教団の構成員

…約1,650人

（出家信者約650人，在家信者約1,000人）

教団の拠点施設

…30か所

（18都道府県に所在）

教団の本部機能

…南烏山施設

信者の居住用施設

…約120か所

（平成15年4月現在）

(2) オウム真理教対策の推進

① 教団信者に対する追跡捜査の推進

警察は、地下鉄サリン事件以降、教団のテロ事件等に対する捜査を強力に推進し、これまでに、松本を始めとする教団幹部及び信者合わせて500人以上を検挙した。このうち、指名手配されていた者は106人になっているが、警察庁指定特別手配被疑者である平田信、高橋克也及び菊地直子の3人については、依然として逃走中である。警察は、これら3人の発見検挙を最優先の課題とし、広く国民の協力を得ながら、全国警察を挙げた捜査を推進している。

② 組織的違法行為に対する取締りの推進

警察は、警察庁指定特別手配被疑者の発見検挙とともに、教団信者による組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進している。その結果、平成14年は、16件の事件で信者20人を検挙した。

これらの捜査を通じて、次のような教団の実態が明らかになった。

栃木県塩原町に借り上げた賃貸別荘を公安調査庁長官に未報告の「隠しアジト」として、松本の映像が投射される大型スクリーンを設置し、松本の写真や説法を収録した大量のビデオテープ等を保管するとともに、瞑想室を4室設置するなど、松本を崇拜するための修行場所としていた（4月、警視庁）。

拠点7施設に、松本の映像が映し出されるモニター等があり、松本のビデオテープ、著書等を多数常備若しくは保管し、また、一部の施設では松本の脳波を電流に換えて信者の脳に流す装置とされる「PSI」（通称ヘッドギア）を活用した修行を行っていた（7月、警視庁）。

マイライン代理店業務を行う会社や浄水器等を販売する事業所を設立し、その過程で信者が失業保険金不正受給の詐欺行為や特定商取引に関する法律違反（誇大広告）を行っていた（10月、滋賀、京都、11月、警視庁）。



隠しアジト（栃木）



アジト内（松本の映像）

③団体規制法に基づいた確かな措置

教団の実態を解明し、無差別大量殺人行為の再発を未然に防止することは、政府全体として取り組むべき重要な課題であり、団体規制法に基づく観察処分は、教団対策の柱となっている。観察処分の期間更新に際しては、警察庁長官が、各県警察の事件捜査を通じて得られた証拠資料に基づき意見を陳述し、これを踏まえ公安調査庁長官が提出した更新請求書や証拠書類等を公安審査委員会が審査の上、更新の決定を行ったところである。警察としては、引き続き団体規制法に基づいた確かな措置を講じていく。

④教団施設周辺地域での動向と警察の対応

教団施設が所在する地域では、教団の活動に対する不安が強く、教団の進出に反対する地域住民等が対策組織を結成し、教団に対する立ち退き要求運動や国に対する陳情活動等を行っている。また、関係する自治体も、住民の要望を踏まえ、種々の対応を行っている。

警察は、教団施設周辺の住民や関係自治体による要望等を踏まえ、住民の平穏な生活を守り、公共安全を確保するため、施設周辺における警察官詰所の設置やパトロール、検問等の警戒警備活動、相談への対応等、必要に応じ、各種の警察活動を実施している。

事例

警視庁では、教団南烏山施設（東京都世田谷区）周辺に警察官詰所を設置し、24時間体制で警戒活動を実施している。



警戒警備の実施状況（東京）

日本共産党等の動向

(1) 党活動の動向

① 党創立80周年に係る取組み

新党本部ビルの建設

日本共産党は、党創立80周年に向け、新党本部ビルの建設に着工していたが、創立記念日当日の平成14年7月15日、第1期工事が竣工した。この新党本部ビルは、総工費約85億円で17年初めに完成を予定している。

記念講演会の開催

14年7月には東京都内に約5,000人を集めて「党創立80周年記念講演会」を開催し、不破議長及び志位委員長が講演した。

「日本共産党の80年」を発表

15年1月には、6年4月に党史である「日本共産党の70年」を発表して以来約9年振りに「日本共産党の80年」を発表した。この80年党史は、前回の4分の1以下の分量となり、内容的にも、革命が平和的となるか非平和的となるかは結局敵の出方によるという「敵の出方」論に係る記述を削除したり、宮本前議長の功績にわたる記述を大幅に削除している。

② 一進一退を続ける党勢拡大

党員拡大

日本共産党は、11年6月以降、3年連続で党勢拡大の大運動に取り組み、2年7月の第19回党大会以来、12年ぶりに党員が40万1,191人と40万人台となり（14年5月9日付け「しんぶん赤旗」）、その後も引き続き微増（40万2,252人、14年6月「第四回中央委員会総会」公表）しているとみられる（図6-3）。

機関紙読者拡大

機関紙読者の拡大では、「200万ちかい」赤旗読者（同総会）と公表したものの、実態は「4か月連続して後退」（14年9月5日付け「しんぶん赤旗」）するなど、減少傾向が続いているものと思われる。

全国地方議員代表者会議の開催

日本共産党の地方議員総数は、12年の第22回党大会時、4,455人を数えたが、その後の中間選挙で減少（14年12月22日現在4,375人、党大会時比80人減）し続けていることから、14年8月、埼玉県内に、同党が議席を持つ約2,300の自治体の地方議員の代表を集め、「全国地方議員代表者会議」を開催し、次期統一地方選等での奮起を訴えた（図6-4）^(注)。

③ 中国、北朝鮮との関係

中国との関係

14年7月、日中友好議員連盟に不破議長ら20人が初めて加入し、志位委員長が同連盟の副会長に就任した。また、同年8月、不破議長が4年ぶりに中国を訪問し、江沢民総書記との会談や中国社会科学院での講演（「レーニンと市場経済」）等を行った。江沢民総書記との両党首脳会談は、中国側が国際共産主義運動の現状と見通し等の12項目の会談項目を事前に提起した上で行われた。

北朝鮮との関係

日本共産党は、日朝国交正常化交渉の再開が合意されたことに関して、「重要な前進の一歩だ」などと賛成

(注) 地方議員の全国集会としては、10年4月に横浜市で開催した「全国地方議員会議」以来4年ぶり。

の態度を表明した。これまで同党は、朝鮮労働党と「プロレタリア国際主義によって結ばれた兄弟党」として友好交流を図ってきたが、大韓航空機爆破事件（昭和62年11月）以降、両党の関係は断絶していた。その後、12年に朝鮮総聯との関係について、日本共産党と朝鮮総聯の双方が「歴史問題」が解決したことを確認した」として関係を正常化し、第22回党大会には朝鮮総聯幹部が18年ぶりに来賓出席している。

図6-3 日本共産党の党員数と機関紙数

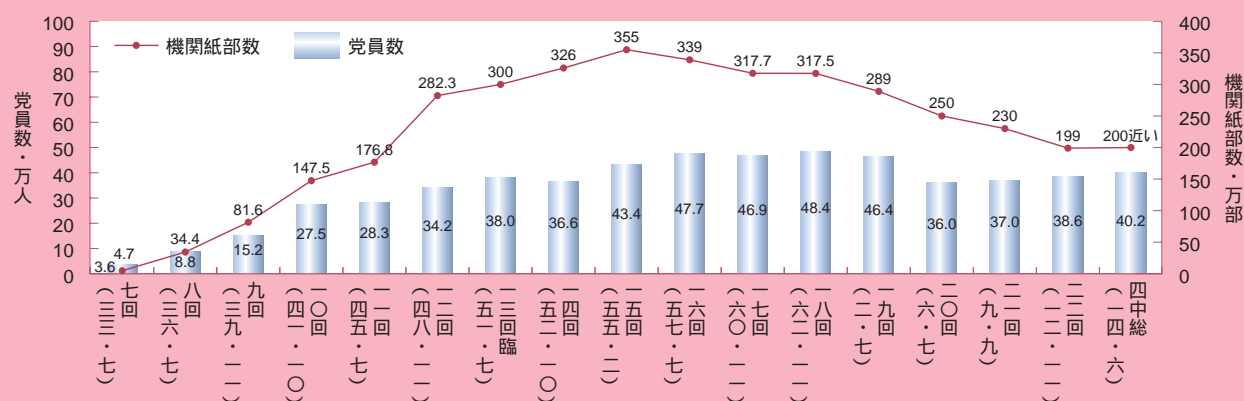
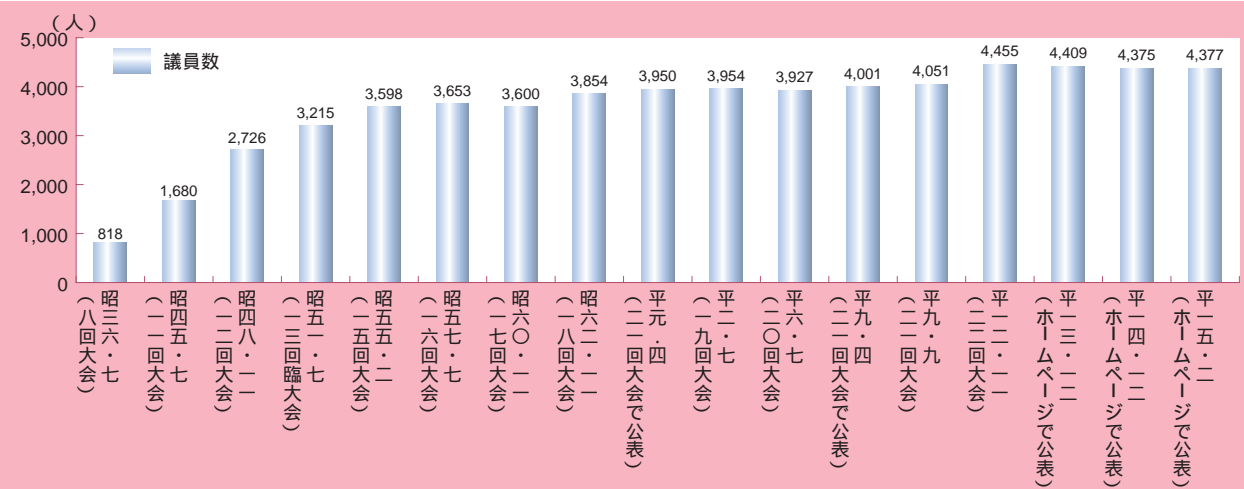


図6-4 日本共産党地方議員数



(2) 連合との共闘及び勢力拡大を模索する全労連

日本共産党の指導、援助により結成された全国労働組合総連合（全労連）は、目標である「200万全労連・600地方組織」に向け組織拡大に取り組んだ。

しかし、就労者の組合離れや企業の倒産、リストラ等を背景に思うようには進展せず、平成14年7月の第20回定期大会で、新たに「組織拡大推進基金」^(注)の創設を決議した。また、全労連では、日本労働組合総連合会（連合）との協力関係を模索する動きを強め、有事法制問題では、一部に連合加盟労組等との共同行動を展開した。

(注) 同基金の創設で「常設労働相談所」の設置と専任相談員の配置、全国的視点で組織拡大を展開する「全労連オルグ」の配置等を推進するとしている。

大衆運動の動向

(1) 多様な勢力が結集し取り組まれた有事法制反対運動

第154回通常国会に提出された有事関連三法案をめくり、同法案の廃案を主張する様々な団体が、全国で集会、デモ、要請行動等に取り組んだ。平成14年6月16日、陸・海・空・港湾労組20団体、宗教団体等が実行委員会形式で主催した集会、デモには、「有事法制反対」の一点で主義主張、立場、上部組織の違いを超え一日共闘の形で、労働組合、市民グループ、政党、法曹界等の多様な勢力が集まり、6万人（主催者発表）を動員するなど大きな盛り上がりを見せた。



代代木公園での有事法制反対集会
(6月、東京)(毎日新聞社提供)

(2) 反原発運動

関西電力は、平成14年7月4日、データねつ造発覚で製造元の英国に送り返すこととなったMOX燃料を、福井県の高浜原子力発電所から船で搬出した。グリーンピース・インターナショナルは、広報船を派遣し、船上から「STOP PLUTONIUM」と書かれた連だこを揚げるなどの抗議行動を行った。翌5日には、在豪日本国大使館の屋根に上り、「STOP PLUTONIUM SHIP」と書かれた横断幕を掲げる不法侵入事件で同団体の活動家がオーストラリアの連邦警察当局に逮捕された。

グリーンピース
日本大使館侵入
薬、MOX搬送に抗議
(シドニー5日)共
同オーストラリア・キ
ャンバラで5日午前、国
際環境保護団体グリーン
ピースの活動家が日本
大使館に侵入し、日本の
プルトニウム・ウラン混
合酸化物(MOX)燃料
の海上輸送に反対する抗
議行動を展開。連邦警察
当局はうち2人を不法侵
入容疑で逮捕した。

また、反原発団体等は、東京電力の原発修理記録虚偽記載等に際し、「ブルサマル計画破棄」「原発運転停止」を求め、全国で、原発施設・電力会社・国抗議団体等の朝日新聞、集衆、デモ等に取り組んだ。

(3) 諫早湾干拓事業をめくり取り組まれた環境保護運動

平成14年1月、諫早湾干拓工事の再開に伴い、長崎、福岡、佐賀、熊本の各県漁協等は、「干拓事業阻止」等を主張し、工事現場入口での座込み、九州農政局への要請行動等を行った。また、8月23日、工事現場出入口ゲートのワイヤを切断した漁協組合員1人が器物損壊罪で検挙される事件が発生した。



諫早湾干拓現場における抗議行動 (1月、長崎)(共同)

(4) 海外の動きと連動して取り組まれた反グローバリズム運動

2002年（平成14年）9月27日から29日まで米国・ワシントンにおいて開催されたIMF・世界銀行年次総会に際し、反グローバリズム団体の呼び掛けで最大約5,000人が集まり行われたデモ等の抗議行動の過程で、煙爆弾の使用や、銀行の窓ガラス損壊等で600人以上が逮捕された。

また、これに連動して、同月27、28日、国内においても反グローバリズム団体の呼び掛けで、IMF日本事務所が入居するビル前での抗議行動や、ワシントンでのIMF・世界銀行年次総会反対に呼応するデモ等が行われた。



ワシントンでのIMF世界銀行年次総会等に対する抗議行動（9月）
（ロイター・サン）

(5) 市民団体を中心に盛り上がりをもせたイラク反戦運動

平成15年3月、米国等によるイラクに対する武力行使をめぐっては、市民団体、労組等による大規模な集会、デモ、米国大使館への抗議行動等が行われた。特に、市民団体主催の集会及びデモは、インターネット、新聞広告等を利用した呼び掛けが行われるなどしたため、一般市民が多数参加し、盛り上がりをもせた。



「イラク戦争反対」を訴える市民団体のデモ
（15年4月，東京）

右翼の動向と対策

(1) 右翼の動向

①時局問題や領土問題をとらえ活発な批判活動を展開

右翼は、時局問題や領土問題をとらえ、政府等に対する批判活動に活発に取り組んだ。

北朝鮮問題をとらえた批判活動

平成14年中、全国各地で、約1,700団体約5,800人が、街頭宣伝車約1,600台を動員して、日本人拉致事件や核開発をとらえ、北朝鮮、朝鮮総聯、政府等を批判した。

靖国神社問題をとらえた批判活動

靖国神社問題では、官房長官の私的諮問機関が国立戦没者追悼施設の建設を検討していることをとらえ、「代替施設は、靖国神社の英霊を『蔑^{ないがしろ}にする』などと批判した。

北方領土問題をとらえた批判活動

「北方領土の日（2月7日）」に約200団体約1,000人が、街頭宣伝車約320台を動員して、また、「反口デー（8月9日）」に約290団体約1,800人が、街頭宣伝車約460台を動員して、ロシア及び政府を批判した。

②右翼関係事件の傾向

「テロ、ゲリラ」事件の検挙

14年中は、1月18日の「NHK京都放送局における人質立てこもり事件」等2件の「テロ、ゲリラ」事件が発生したが、いずれも被疑者を逮捕している（図6-5）。

違法行為の増加及び悪質化

14年中における右翼による違法行為の検挙は、1,691件、2,217人で、年々増加する傾向にあり、件数、人員とも過去最高を記録した（図6-6）。

このうち、資金獲得を目的とした犯罪の検挙は、475件、862人で、全検挙件数の28.1%を占めた。

また、殺人、強盗等の凶悪犯や暴行、傷害等の粗暴犯の検挙は、376件、641人であるほか、覚せい剤等の薬物犯罪の検挙も158件、158人に上り、これら検挙は、全検挙件数の31.6%に及ぶなど、本来の右翼運動からかけ離れた事案も多くみられた。

図6-5 右翼「テロ、ゲリラ」事件の検挙状況（平成5～14年）

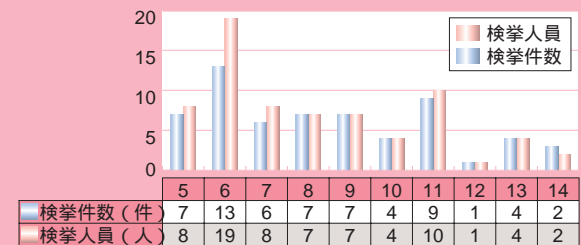
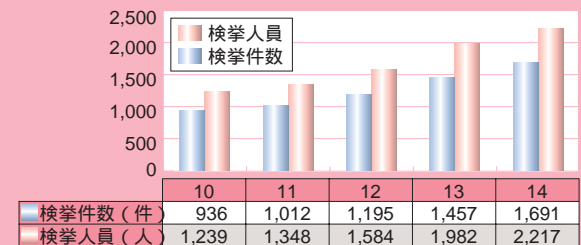


図6-6 右翼関係事件検挙状況（平成10～14年）



③地域住民の生活の平穩を害する街頭宣伝活動

右翼の中には、企業やその経営者、自治体等の糾弾活動と称して街頭宣伝車を利用して大音量かつ執拗な街頭宣伝活動を行い、騒音被害や交通渋滞を引き起こし、地域住民の生活の平穩を害しているものもある。

その多くは、被害者の嫌悪感、恐怖心等につけ込んで金員や利権を得ることが目的とみられる。

(2) 右翼対策の推進

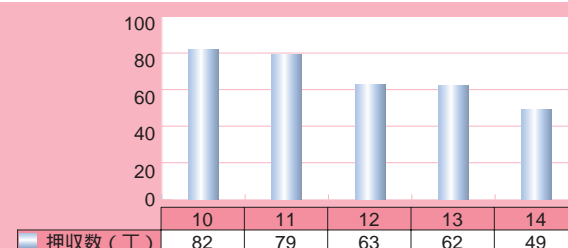
① 「テロ，ゲリラ」事件の未然防圧に向けた違法行為の徹底検挙

警察は，右翼による「テロ，ゲリラ」事件の未然防圧を図るため，右翼の動向に注意を払うとともに，銃器犯罪や資金獲得を目的とした犯罪を中心に，各種法令を駆使して，違法行為の徹底検挙に努めている。

〔銃器の押収〕

平成14年中，右翼及びその周辺者（以下「右翼等」という。）から49丁の銃器を押収した（前年比13丁減）。銃器の隠匿方法が一層巧妙化していることなどから，銃器押収数は減少したが，最近5年間に右翼等から押収した銃器のうち，暴力団と関係を有する右翼等からの押収が約7割を占めることから，銃器の多くは暴力団を通じて入手しているものとみられる（図6-7）。

図6-7 右翼等からの銃器押収状況（平成10～14年）



② 街頭宣伝車対策の推進

警察では，14年中，右翼の街頭宣伝車による暴騒音をとらえ，45の都府県において制定されている暴騒音規制条例に基づき，停止・中止命令（防止措置命令を含む。）162件，勧告379件，立入り91件を行ったほか，静穏保持法及び暴騒音規制条例違反で5件，6人を検挙した。

また，街頭宣伝車を使用した職務強要，名誉毀損，恐喝等，街頭宣伝活動に伴う事件で，135件，213人を検挙し，法令を多角的に適用した事件検挙に努めた。



街頭宣伝活動を取り締まる警察官

事例1

14年7月，集会，集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可を受けた自動車デモにより，長時間にわたる大渋滞を生じさせた事案で，同デモ煽動者を8月，指導者を9月，同条例違反（許可条件違反）で検挙した（警視庁）。

事例2

高速道路を街頭宣伝車で通行する際，威力を示して正規の通行料金の支払いを不法に免れた恐喝事件等で，3月から12月にかけて全国で7件，25人を検挙した（埼玉，大阪，兵庫，岡山，福岡）。

各種重要警備～厳しい情勢の中での警衛・警護警備

(1) アフガニスタン復興支援国際会議に伴う警護警備

アフガニスタン復興支援国際会議は、平成14年1月21日、22日の両日、東京都内において、62か国・21国際機関及びN G Oの代表者等が参加して開催され、小泉首相、カルザイ・アフガニスタン暫定行政機構議長のほか、各国の閣僚が多数参加した。米国のタリバーン政権に対する軍事行動開始に伴い、イスラム過激派によるテロを始め違法行為の発生が懸念されるという厳しい警護情勢の下、警護警備諸対策を推進し、要人の身辺の安全と会議の円滑な進行を確保した。



アフガニスタン復興支援国際会議に伴う警護警備
(1月, 東京)(写真; 外務省提供)

(2) ブッシュ米国大統領来日に伴う警護警備

ブッシュ米国大統領は、「公式実務訪問賓客」として夫人及び随員を伴い平成14年2月17日来日し、日米首脳会談、天皇陛下との御会見等日程を滞りなく終え、同月19日離日した。

同大統領来日に際しては、極左暴力集団等は、約2,000人を動員し、集会、デモ、ピラ配布に取り組み、右翼は45団体、約190人、街頭宣伝車約50台が抗議活動等を展開した。

本警備に伴い、警察庁では、同時多発テロ事件以降、警戒警備等を強化してきたなか、警護警備対策室を設置して諸対策を推進したほか、警視庁では最大時約1万8,000人の体制で警護警備を実施することにより、一行の安全と関連諸行事の円滑な進行を確保した。



ブッシュ米国大統領来日に伴う警護警備(2月, 東京)

(3) 金大中韓国大統領来日に伴う警護警備

金大中韓国大統領(当時)は、夫人及び随員を伴い平成14年6月30日来日し、日韓首脳会談、横浜市での2002年ワールドカップサッカー大会決勝戦・閉会式出席等の日程を滞りなく終え、7月2日離日した。

警察庁では、2002年ワールドカップサッカー大会に対して、警備対策室を設置して諸対策を推進したほか、警視庁では、最大時約8,000人、神奈川県警察では、最大時約8,100人の体制で警護警備を実施することにより、一行の安全と関連諸行事の円滑な進行を確保した。



金大中韓国大統領来日に伴う警護警備(6月, 神奈川)

(4) 情勢に応じた的確な警衛・警護の実施

① 警衛

平成14年中、天皇皇后両陛下は、

- ・ 6月、第53回全国植樹祭（山形県）
- ・ 10月、第57回国民体育大会秋季大会（高知県）
- ・ 11月、第22回全国豊かな海づくり大会（長崎県）

への御臨席を始め、

- ・ 5月、第26回国際内科学会議御臨席及び地方事情御視察（京都府・奈良県）

のため行幸啓になった。

皇太子同妃両殿下は、第13回全国「みどりの愛護」のつどい（4月、新潟県）を始め、各種の式典・行事への御臨席のため、各地に行啓になった。

海外へは、天皇皇后両陛下が、国際親善のため、ポーランド国及びハンガリー国を御訪問（7月）になったほか、各皇族方が計9回御訪問になった。

高円宮殿下の薨去（11月）に伴い、天皇皇后両陛下が御弔問になったのを始め、各皇族方が御参列のなか、諸儀式が執り行われた。

これらに対し、極左暴力集団等は、御臨席される行事をとらえて、来県に反対する集会、デモ等に取り組んだ。

このような情勢のなかで、警察は、皇室と国民との間の親和に配慮した警衛警備を実施し、御身辺の安全確保と歓送迎者の雑踏事故防止を図った。



行幸啓に伴う警衛警備（11月，長崎）

② 警護

14年中、小泉首相は、日朝首脳会談のため、北朝鮮を訪問したほか、同時多発テロ事件発生後1年を迎え、再びテロの危険性が高まる厳しい警護情勢のなか、米国を訪問した（9月）。

また、カナダでのカナナスクス・サミット（6月）、南アフリカでのヨハネスブルグ・サミット（WSSD）（9月）、デンマークでのアジア欧州会合（ASEM）首脳会合（9月）、メキシコでのAPEC首脳会議（10月）、カンボジアでのASEAN+3首脳会議（11月）等に出席した。

さらに、年間を通じ、警護警備を要する外国要人が多数来日した。

警察は、厳しい情勢のなか、銃器、爆発物に加え、生物・化学剤を使用したテロへの対応を念頭に置いた諸対策を推進し、国内外要人の身辺の安全を確保した。

機動隊の活動

(1) 機動隊の種類と機能

各都道府県警察には、集団警備力によって、有事即応体制を保持する常設部隊として機動隊が設置されているほか、管区機動隊及び第二機動隊が設置されている。

機動隊の中には専門部隊として、爆発物処理班、機動救助部隊、水難救助部隊、銃器対策部隊等の機能別部隊が編成されており、一部都道府県にはハイジャックや人質たてこもり事件等に対処するための特殊部隊（SAT）（「国際テロ情勢と警察の対応」参照）が設置されている。さらに、大規模災害発生時の初動措置に当たる広域緊急援助隊や国際緊急援助隊が全国警察の機動隊員、管区機動隊員等で編成されている。



精鋭機動隊



広域緊急援助隊（広島）

(2) 機動隊の任務と活動の概況

機動隊は、危機管理のための集団警備力の中核として、集団不法事案に対する治安警備、主要な警衛・警護警備、台風・地震等の災害警備、祭礼・催し物の雑踏警備に当たるほか、繁華街・盛り場における集団警ら、暴力団対策、暴走族の一言取締り等部門の枠を越えた多角的な活動を行っている。

また、複雑・多様化する社会情勢や国民の要請に的確に対応するため、各種機能別部隊の専門能力を生かした捜査活動、人命救助活動等市民に密着した警察活動に従事しており、最近では、暴騒音取締りや生物化学テロ等の事象にも対応すべく、その機能強化を図っている。



デモ警備（警視庁）



安全パトロール（栃木）



機動救助部隊（大阪）